



福岡県民主医療機関連合会

Fukuoka Saga Min-Iren



ふくおか・ さが民医連 奨学金制度 案内

- 全国の民医連
- ふくおか・さが民医連
- 奨学金制度について
- 医師研修について
- 医系学生サポートセンター
- 奨学生活動

いつでもどこでも誰もが 安心して良い医療と介護を



私たち民医連は無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後、医療に恵まれない人々の要求にこたえようと、地域住民と医療従事者が手をたずさえ、民主的な医療機関が各地につくられました。

全日本民主医療機関連合会(全日本民医連)は、これらの連合会として1953年に結成しました。

現在、民医連に加盟する事業所は、全国の47都道府県に1790カ所を超え、約8万人の職員と、医療生活協同組合員や友の会会員約370万人の方々が、ともに保健・医療・福祉の総合的な活動、安心して住み続けられるまちづくり運動を進めています。

2017年度新入職員統一オリエンテーション
笑顔で架け橋 へのちによりそう医療・介護をなかまとともに
2017年4月3日 福岡国際会議場

■ 民医連の組織現勢

全日本民医連加盟事業所数
(2019年1月現在)

区分	事業所数
病院	142
有床診療所	14
無床診療所	480
歯科	82
訪問看護ステーション	247
保険薬局	352
薬剤・診療材料センター	34
看護・介護学校	8
検査センター	2
老人保健施設	52
在宅介護支援センター	24
特別養護老人ホーム	37
鍼灸所	3
研究所	2
ヘルパーステーション	55
グループホーム	23
在宅介護福祉関係施設	213
ケアハウス	11
その他	13
合計	1,794

全国の民医連

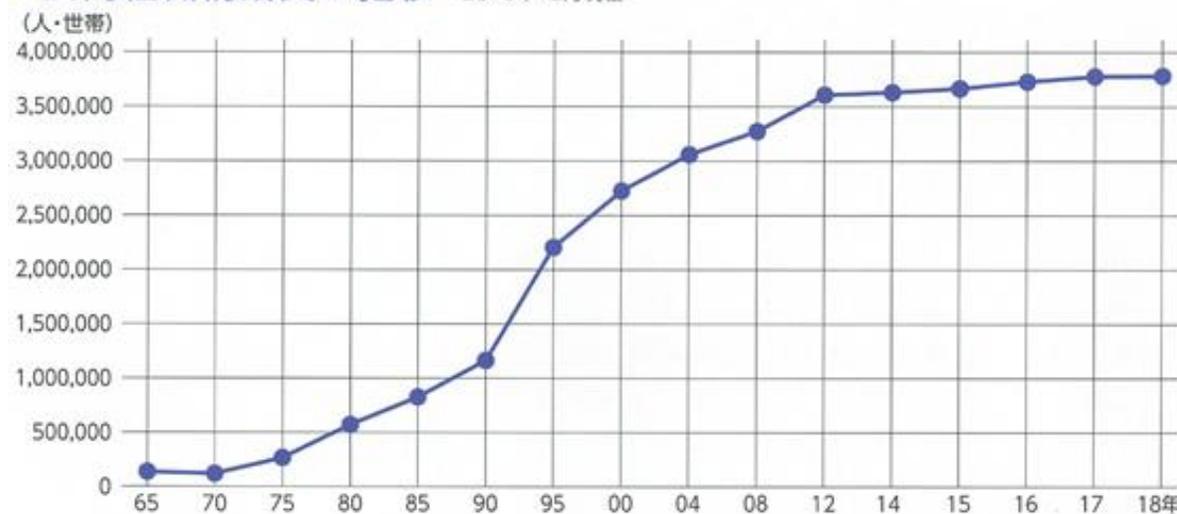
■ 事業所数・職員数の推移

※～60年は「民医連運動の軌跡(1983年発行)」や「総会運動方針」から抜粋。
65年～は「現勢調査」から抜粋。



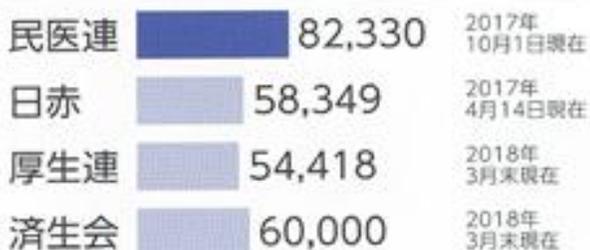
■ 共同組織構成員の推移

2018年12月現在

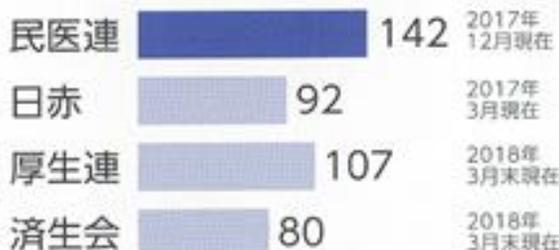


■ 主な医療団体との比較

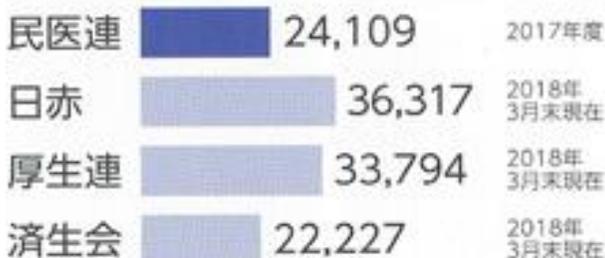
職員数 (※日赤は病院職員数のみ)



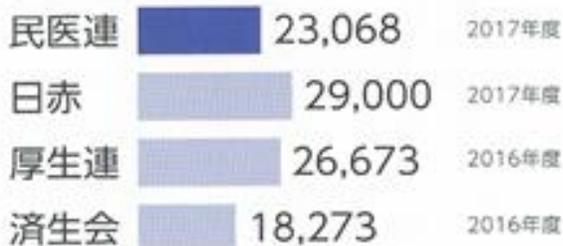
病院数



病床総数



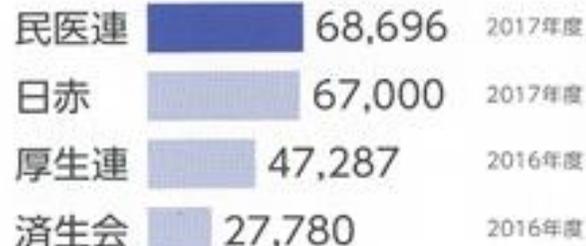
1日平均の入院患者数



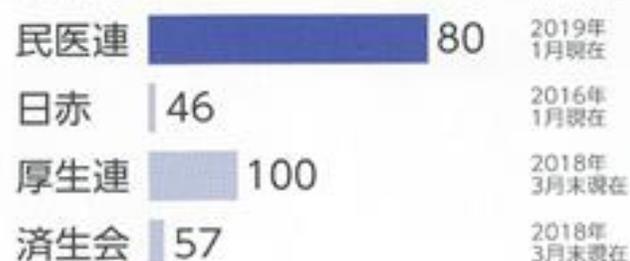
診療所数



1日平均の外来患者数



訪問看護ステーション数



民医連綱領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一、 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 一、 地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 一、 学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 一、 科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 一、 国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 一、 人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日
全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会

民医連の特徴

差額ベッド料（個室料金）について

医療は、お金のあるなしに左右されるのではなく、いつでも、どこでも、適切に受ける権利が誰にも平等になければなりません。

全日本民主医療機関連合会に加盟する病院として、病院設立時以来の理念である「いのちは平等である」との考えから、個室料などの入院室料差額（差額ベッド料）は一切いただいておりません。個室等については、治療上の必要性に応じて運用しています。

無料低額診療事業について

無料低額診療事業とは、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づき、経済的な理由によって適切な医療を受けることができない方に対し、医療機関が独自に無料または低額な料金で診療を行う事業です。

ふくおか・さが民医連について

ふくおか・さが民医連

現在、ふくおか・さが民医連内には8病院、23診療所(うち歯科3)をはじめ、訪問看護・介護ステーション、保険薬局、社会医学研究所、特別養護老人ホーム、老健施設、介護施設、看護専門学校などが加盟し4,500人の職員が働いています。

予防＝健診から救急医療、慢性疾患医療、慢性期医療やリハビリ、そして介護まで、患者・利用者も皆さんとともに医療・介護を行っています。

加盟事業所の内訳

区分	事業所数	区分	事業所数
病院	8	介護老人福祉施設	2
無床診療所	20	介護老人保健施設	1
歯科診療所	3	グループホーム	2
保険薬局	21	ケアハウス	1
訪問看護ステーション	11	在宅介護支援センター	3
		ヘルパーステーション	3
		看護学校	1
		薬剤・診療材料センター	2
		社会医学研究所	1
		その他	5
		合計	82

ふくおか・さが民医連のネットワーク



公益財団法人 健和会の歴史

1953年6月（昭和28年）北九州市を豪雨が襲う。4日間で1年の40%の降雨。死者・行方不明者183名、全・半壊家屋3,812戸。



三萩野付近

災害支援のため、福岡県民主団体水害対策委員会（県民水対）が設立された。その後、引き続き医療機関として（財）福岡勤労者医療団が設立された。



開設時の正面玄関

1954年（昭和29年）に緑町診療所が開設された⇒福岡県内で最初の民主的な医療機関。

1972年（昭和47年） 財団法人健和会開設。 新中原病院開院。

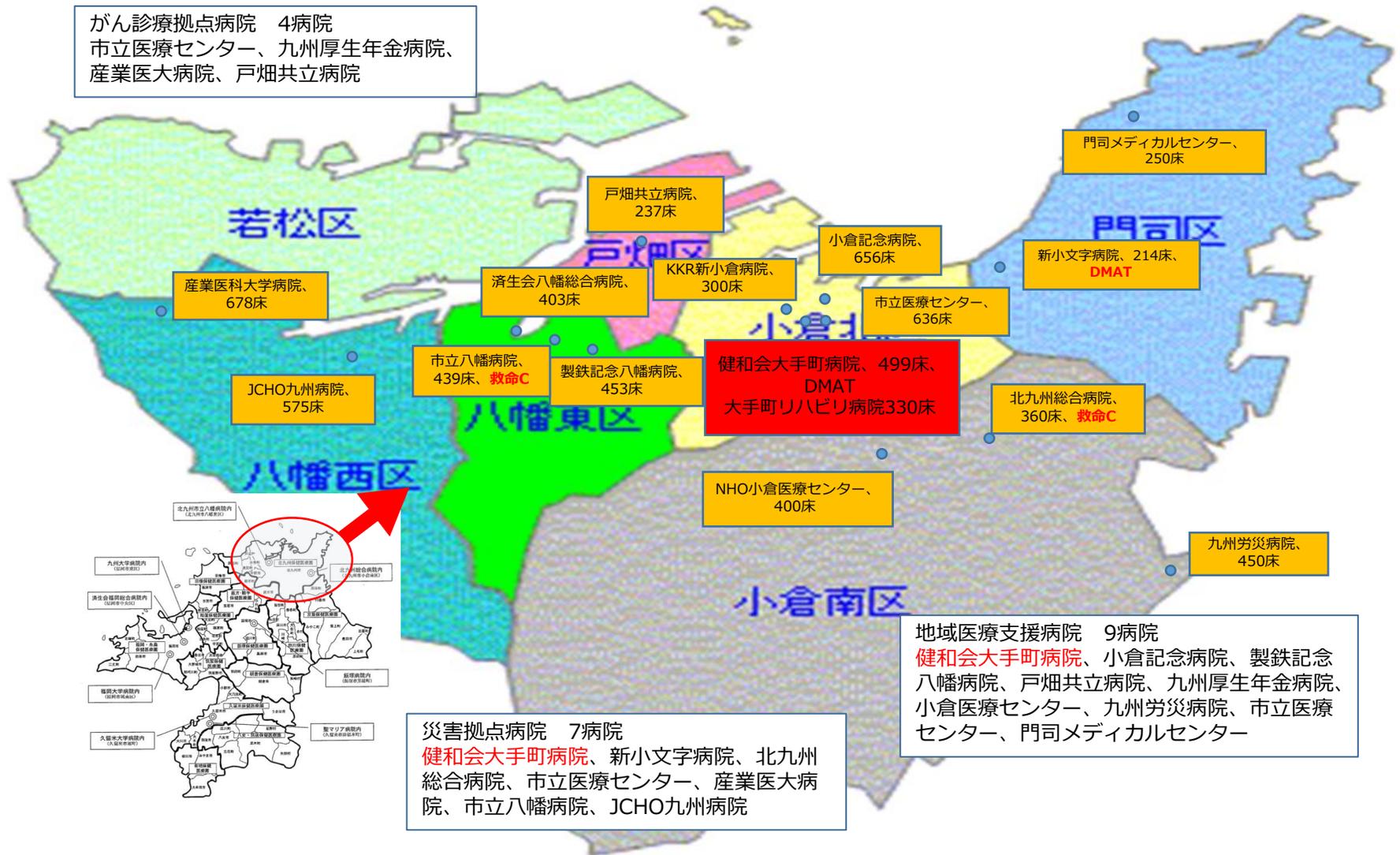


1984年（昭和59年） 大手町病院開院。

- ◆頭部CT導入（北九州初）
- ◆救急医療部開設
- ◆心カテ室開設

北九州市内（≒2次医療圏）の主要療関

がん診療拠点病院 4病院
市立医療センター、九州厚生年金病院、
産業医大病院、戸畑共立病院



災害拠点病院 7病院
健和会大手町病院、新小文字病院、北九州
総合病院、市立医療センター、産業医大病
院、市立八幡病院、JCHO九州病院

地域医療支援病院 9病院
健和会大手町病院、小倉記念病院、製鉄記念
八幡病院、戸畑共立病院、九州厚生年金病院、
小倉医療センター、九州労災病院、市立医療
センター、門司メディカルセンター

公益財団法人 健和会大手町病院

基本方針

「無差別平等の医療・介護・福祉」

「断らない救急」の実現に邁進しています



救急車搬入7223台

救急患者数23384人 (※2018年実績)

PRポイント



2021年秋 新病院に移転予定！

急性期医療だけでなく、回復期、慢性期、在宅医療まで地域に根ざした医療活動を展開しています

求める人物像

ACLS

BLS

JATEC

ISLS



人との関わりを大切にする人



学ぶ姿勢を常に持ち続ける人



チームワークを大切にする人

- ◆公費で受講や資格取得可能
- ◆学会参加

公益社団法人福岡医療団の歴史

■ 1965年 福岡民主診療所開設 (千鳥橋病院の前身)

失業者・貧困者、医療にか
かれない人々を救おうと6人
の医師・看護師が立ち上が
り、診療所をつくった。



1968年 千鳥橋病院（48床）開設

公益社団法人福岡医療団

法人・関連法人の
医療・介護のネットワーク

病院：2
 医科診療所：10
 訪問看護ステーション等：11
 介護施設・ヘルパー事業等：7

主な法人紹介



公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院

基本方針

「無差別平等の医療・福祉」

「地域まるごと健康づくり」

- ・ホームレス医療支援、災害支援
- ・日本で初めてWHOのHPH
(健康増進活動拠点病院) に登録



PRポイント

確かな基本的力量と豊かな人権意識、健康増進への意識を兼ね備えた研修医を養成しています

- ✓在宅・診療所を含む幅広いフィールドの研修
- ✓女性医師就労支援室 (JOYJOY) の設置
- ✓カンファレンスを重視した研修

社会医療法人親仁会(米の山病院)の歴史

1960年の三池闘争時で労働者の闘いを病院をあげて医療の面から支援したのが親仁会の母体となります。その後1962年に経営危機に陥り倒産状態に。この時労働者や地域住民の方たちの私たちの病院を守ろう！と再建運動がひろがり、1962年10月に親仁会が発足しました。

かつて日本最大の石炭出炭量と日本の近代化を支えたと誇る三井三池炭鉱の光。その影で工業化による大気汚染や工業廃水などによる公害問題や、炭鉱労働者の粉塵暴露による労災職業病のじん肺などに苦しむ人たちに寄り添った医療を行ってきました。



親仁会の医療と介護を守るネットワーク



手厚い訪問診療

24時間365日夜の大牟田の生命を守る取り組み

地域ニーズに寄り添う 医療・介護活動の実践

高取ふれあい子ども食堂／夏休み宿題お助け塾／
大牟田市絵本教室／大牟田市ほっと安心ネット
ワーク模擬訓練／終活シンポジウム／全職種カン
ファレンス

◆米の山病院の概要

◆病床数：219床

◆入院患者数(年)：2,678名

◆外来患者数(年)：110,660名

◆救急搬入台数(年)：1,160台

◆2016年3月1日新築リニューアル



※2019年4月1日現在

社会医療法人親仁会 米の山病院

基本方針

「高齢者に一番やさしい病院」
「社会的弱者の味方を目指す」

有明医療圏（福岡の県南地域と熊本北部地域）の医療の一役を担う病院として地域の医療機関と住民からも大きな期待をもたれています。

PRポイント

研修医を支えるスタッフの情熱と寄り添う姿勢は他に類をみません。人間性溢れる医師を育てます。弱い者の味方になりたい人を求めています。

✓地域の基幹病院

「地域に求められる役割は大きく、地域の人びとと交流して育てられる」

✓まるごと地域医療・アットホームな研修環境

「急性期から慢性期～在宅まで、患者さんの生涯と向き合える」

✓高齢者医療

「認知症になっても安心して住みつづけられる街づくりへの参加」



災害救援・DMAT

2016年4月、熊本市とその周辺を中心に熊本地震が発生しました。犠牲になった方は259人（18年3月末現在、震災関連死含む）にのぼり、建物の損壊は19万7505棟に及ぶ甚大な被害が発生しました。ふくおか・さが民医連は全日本民医連の全国支援に応え大牟田市の米の山病院に災害本部を設置し、多くの医師や看護師、職員などを派遣し、自らも被災しながらも奮闘する熊本県民医連の仲間とともに支援活動に奮闘しました。

2016年4月15日（木）

午前1時に日本DMATより出動要請があり、午前3時に大手町病院DMAT第1次5名（医師1名・看護師2名・ロジ2名）が出動しました。熊本赤十字病院から熊本東病院を中心に入院患者さんの病棟夜勤・転院搬送を行いました。

2016年4月16日（金）

DMAT第2次（4名）・熊本民医連への現地支援隊第1次出動（健和会各院所より5名）



DMAT 第1次



DMAT 第2次



* DMAT(ディーマット)とは: Disaster Medical Assistance Team の頭文字を取って略して呼ばれています。医師・看護師・業務調整員(ロジ)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故の現場に急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った専門的な訓練を受けた医療チームです。厚生労働省により災害派遣医療チーム日本DMATがH17年4月に発足されました。

ホームレス医療支援

ホームレス医療支援とは

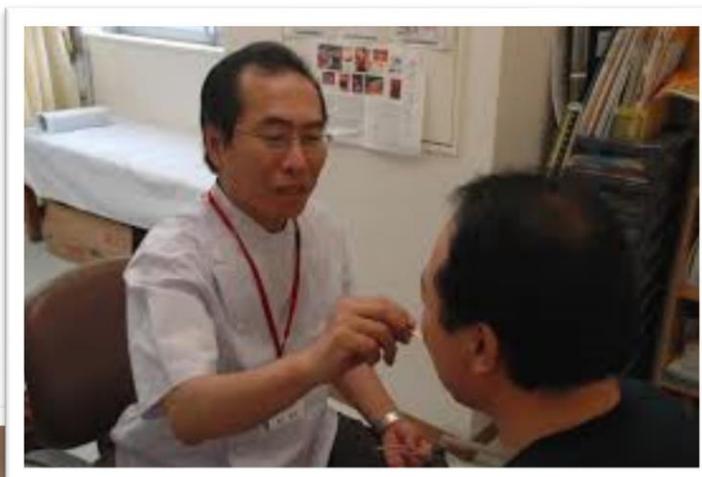
「ホームレスだから」、「受診するお金がないから」、「保険証がないから」という理由で適切な医療を受けられないホームレスの方が多いです。そのような方々の支えに少しでもなるために、ふくおか民医連に加盟する千鳥橋病院では医師、歯科医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、九州各県の医学生や看護学生など様々な人が参加し、毎月第1金曜日に福岡市博多区にある冷泉公園で、医療支援を行っています。



労災・職業病

大牟田市にある米の山病院では、90年5月から三井三池炭鉱労働者のじん肺患者掘り起こし健診を実施、97年3月30日に炭鉱は閉鎖されましたが、20年後の2017年3月30日まで健診を継続しました。全25回の健診で1864人の受診があり、うち38%にじん肺の所見がありました。じん肺訴訟の支援も行き、全面的に勝訴。原告は100人以上にのぼりました。

ふくおか・さが民医連



三池炭鉱閉山20周年！
「じん肺・アスベスト」救済自主検診
 粉じん・石綿による被害は職場を離れても進行します。
 日時：2017年3月30日(木) 12時30分～14時30分受付
 会場：大牟田市歴木 米の山病院
 炭鉱・築炉・大工・配管・造船などの労働者が、じん肺アスベストによる病に罹っています。

申込み・問合せ
 ●米の山病院 0944-41-1315
 ●建交労大牟田支部 0944-53-5844
 ●福建労大牟田支部 0944-53-1533

平和のとりくみ

患者さんや人々のいのちや生活を守るためには、病気だけでなくその人々のいのちや生活を脅かす全てに向き合うことが求められてきます。

民医連はいのちを守ることが使命である医療者といのちが失われる戦争は相いれない、国家間の問題は平和的な手段で解決するべきとの考えから、様々な平和の取り組みを行っています。



私たち民医連の医療理念（民医連綱領）や医療活動に共感し、卒業後、ふくおか・さが民医連で地域医療を担いたいという方を対象にした貸与型の奨学金です。

経済的な支援に加えて、多彩な学びの要求に応える支援をおこなっています。

たとえば、病院実習・学習企画・イベント・ボランティア体験など学校では学べないことを同じ奨学生の仲間とともに体験し、学ぶことができます。

学ぶことで地域や患者さんの置かれた実情を知り、将来の医師像や患者さん中心の医療について考えるきっかけとなります。

どんな人が奨学金を借りられるの？

- (1) 大学医学部に在学中の方
- (2) 医師国家試験の受験資格を有する方

奨学金の貸与額（月額）はいくら？

月額貸与額

月 額 (上限) 円	総 額 円
100,000	7,200,000

※総額は月額上限10万円を6年間貸与した場合として計算しています。

※留年期間中でも貸与期間内であれば支給は止まりません。また、期間内は支給を止めることもできます。

入学金

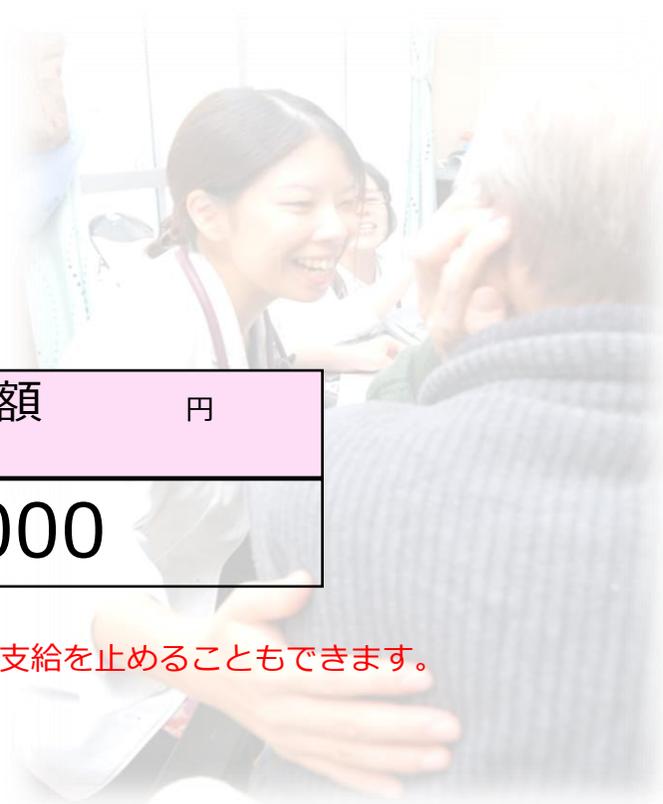
282,000円

※入学金は国立大学の入学金に準じた額です。

※入学金は5月までに申し込みをすれば貸与することができます。

借りれる期間は？

- (1) 医学部又は医科大学に在学中の方については **8** 年間迄。
- (2) 医師国家試験の受験資格を有する方については **2** 年間迄。



- 申し込みには**2人の保証人**が必要となります。
- 書類を提出いただいたのち、理事会での承認を経て奨学金の貸与開始となります。
- 保証人の所得証明書など、特別な審査やそれにかかわる書類提出はありません。
- 学年の途中からでも奨学金を受けることができます。

他の奨学金との併用について

- 日本学生支援機構（日本育英会）との併用は**可能**です。
- その他の自治体奨学金等について、**内容によっては併用できないもの**もあります。

申請・病院実習



私たちの医療活動や医療理念の実践を知っていただくためです。



医師の面談



申請書類提出



(承認) 理事会



契約書締結



奨学金貸与開始

<申請に必要な書類>

- ①申請決意書
- ②奨学金規程適用申請書
- ③履歴書
- ④在学証明書
- ⑤(卒年次は研修申込書)

申し込みには**2人の保証人**
(保護者)が必要となります。



「返済免除規定」について

医師免許取得後、ふくおか・さが民医連内の3病院または、たすきがけプログラムで**2年以上勤務**し、且つ**奨学金の貸与総額を10万円で除した期間**、業務に従事した場合、奨学金は返済免除されます。

※月額10万円×6年間貸与の場合

$720万 \div 10万 = 72$ か月（6年間）

※月額上限6万円×4年間貸与の場合

$288万 \div 10万 = 28$ か月（2年4か月）

【奨学金の返済について】

- ・返済免除規定を満たさなかった場合は、原則一括返済となります。

ふくおか・さが民医連の初期研修は

プライマリーヘルスケア医の養成
をめざしています・・・

私たちが目指す医師像を
一言で言えば
『地域の健康づくりに貢献
できる医師』

プライマリケアの基本的能力を身につけ
専門的能力を併せ持ったハートフルな医師づくりを
地域の人びとと共に実践しています

九州沖縄医師研修センターのたすきがけ

九州沖縄民医連では、7つの基幹型臨床研修病院と31の研修施設を、たすきがけ方式で共有しています。

基幹型臨床研修病院は、すべて地域の中核病院で、豊富な症例を有し、地域に密着した救急医療を提供しています。さらに、中小規模の病院や診療所におけるプライマリ・ケア研修、五島や奄美での離島研修も可能です。

医師研修のこと

Q O K I
NETWORK



医系学生サポートセンター

ふくおか・さが民医連が管理・運営する医系学生向けのコミュニティスペースです。
福岡県3大学・佐賀大学近くの場所にあり、医系学生は自由に使うことができます。

コピー機、パソコンなどの設備が整っており、勉強・休憩など様々な用途に利用することができます。また、各サポートセンターでは週1回昼食会を開催しています。担当職員が腕をふるい和洋中の美味しい料理を提供しています。

医系学生サポートセンター



奨学生育成指針とは

奨学生の皆さんが、民医連職員とともに学び、成長していくための指針です。
こんな医師になってほしい、という期待が込められています。

育成理念

地域のとりわけ困難を抱える人々の健康で安心できる暮らしのために、
医師のプロフェッショナリズムと民医連の役割を理解し、人を病気だけ
でなく個人の考えや価値観、生活、社会的背景を含め全人的に捉えるこ
とができる奨学生を、将来の仲間として愛情を持って育てます。

民医連奨学生は全国で約500人います。

民医連の奨学生は、奨学生活動を通じて、医学医療のこと、広く社会のことを様々な機会学び、またボランティア活動への参加などを通じて自分の世界を広げています。他大学・他学部の学生と交流する機会があるのも魅力です。



新歓企画



多職種との交流



ボランティア



学習

様々な企画

全国医学生をつどい

全国各地から医学生と民医連の医師やスタッフ、民医連を支える地域の方々が集まり、現在の医療や社会をとりまく問題について学習する企画です。夜には大交流会があります。新たな出会いと学びの機会として活用ください。



地域医療サークル

「地域医療」をキーワードに毎回多彩な講師を迎え、医療系学生・現役医療従事者が定期的に集まり学びあうことを目的に作られたサークルです。



こども食堂

「孤食の子どもたちのたまり場づくり」とともに社会問題に触れる場として、地域の団体と協力して月1回開催されています。

